PSIA
PUBLIC SECURITY INTELLIGENCE AGENCY

情報の力で、国民を守る。

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

2023.03

公安調査庁 2023-2024

写真提供：ピクスタ

情報の力で、国民を守る。

情報は、政策の立案・決定・実施に至るまでの過程全般に必要な基盤です。
とりわけ、国の存立や国民の生命・財産への脅威に関する情報については、
政府全体の力を結集して収集・分析を行うことが必要不可欠です。

公安調査庁は、公共の安全の確保を図ることを任務とし、
我が国のインテリジェンス・コミュニティのコアメンバーとして、
暴力主義的破壊活動を行う危険性のある団体の調査を行い、
その過程で収集した情報を分析し、官邸を始めとした関係機関に提供することにより、
政府の危機管理・外交・安全保障等の重要施策の推進に貢献しています。

公安調査庁の使命は、情報の力で国と国民の安全を守ることです。

公安調査庁長官　浦田 啓一

CONTENTS

激動する国際情勢、情報の力で国民を守る公安調査庁 …… 03
我が国の安全を守る。公安調査庁の取組 …… 05
公安調査庁とは …… 09
公安調査庁の情報発信 ～国民の皆様へ～ …… 13

激動する国際情勢、情報の力で国民を守る公安調査庁

国際社会において重要性が高まる経済安全保障

近年、中国による「一帯一路」戦略に基づく投資・経済支援を通じた影響力拡大や「軍民融合」戦略の下での先端技術の獲得による軍事力強化に対する米国の懸念から、政治、経済、外交、安全保障など様々な領域における両国の対立が激化しています。中国は、米国の対台湾政策を受け、反外国制裁法に基づき、米国企業等に対して制裁を科すなどの動きを見せています。一方、米国は、中国に対して、軍事利用を防止する目的で、特定の先端半導体関連製品の輸出を厳しく制限するなど、中国への輸出規制を大幅に拡大しています。

欧州においても、中国による国外からの技術等の獲得に懸念が示されており、中国系企業による高い技術力を持った欧州企業の買収を認めない決定が下されるなど、安全保障上の懸念から、中国による企業買収を阻止する動きが見られています。

このように、経済安全保障をめぐる問題は、国際社会の中で飛躍的に重要性が高まっています。

サイバー空間上の脅威の高まり

サイバー空間における悪意ある主体の活動は、社会・経済の持続的な発展や国民生活の安全・安心に対する深刻な脅威となっています。さらに、国家が政治的、軍事的目的を達成するため、諜報活動や重要インフラの破壊といったサイバー戦能力を強化しているものとみられており、安全保障上の観点からもサイバー攻撃の脅威は深刻化しています。

また、サイバー空間における悪意ある主体の活動には、サイバー攻撃だけでなく、偽情報の拡散も含まれます。偽情報については、社会不安を利用し、人々の認知、意思決定、行動などに影響を及ぼし、更なる混乱をじゃっ起する可能性があるほか、これが選挙に際してオンラインで流布されることについて、民主主義の基盤を脅かすとして欧米を中心に警戒が強まっています。

周辺国の動向

北朝鮮は、国連安保理決議等に基づく国際社会の制裁下においても、核・ミサイルの開発を継続しており、最近では、かつてない頻度で弾道ミサイルを発射し、我が国の上空を通過するケースもあるなど、我が国及び地域に対する深刻な脅威となっています。また、日本人拉致問題は未解決のままであり、全ての拉致被害者の即時帰国が我が国政府の最重要課題となっています。

中国及びロシアは、米国を始めとする西側諸国等と我が国の連携がアジア太平洋地域まで拡大することを強く警戒するとともに、我が国周辺における軍事演習や、艦船・航空機の航行・飛行を通じ、我が国の安全保障を脅かすことが懸念されるような動きを見せています。

北朝鮮が令和4年（2022年）10月4日、太平洋上に弾道ミサイルを発射し、5年ぶりにJアラートが発令
（写真提供：朝鮮通信／共同通信イメージズ）

中国が台湾周辺で実施した軍事演習
（弾道ミサイル発射訓練）（写真：新華社／アフロ）

ロシアが北方領土で実施した軍事演習（「ボストーク2022」）
（ロシア国防省ウェブサイト<https://mil.ru>）

国際テロ

爆発が起きたパキスタン北西部ペシャワールのモスク（写真：ロイター／アフロ）

最近の国際テロ情勢については、依然として、世界各地でISIL（いわゆる「イスラム国」）や「アルカイダ」等に関連したテロが発生している状況にあります。特に、「タリバン」が実権を掌握しているアフガニスタンでは、「タリバン」が「アルカイダ」に自由に活動できる環境をもたらしている旨の指摘があるほか、ISIL関連組織「ホラサン州」については、相次いでテロを引き起こし、国際テロ実行のための能力を向上させる可能性が疑われるなど、同国を起点とするテロ等の発生が懸念されます。また、サイバー空間では、国際テロ組織等の主義・主張が拡散されており、過激思想に感化された者による現実社会でのテロ等の発生についても注意を払う必要があります。

我が国に関しては、ISIL等からテロの対象として位置付けられており、邦人が海外でテロの被害に遭う事案も発生していることから、引き続き、国際テロの脅威を踏まえた警戒が必要です。

国内諸団体の動向

我が国には、地下鉄サリン事件等を引き起こしたオウム真理教（現在、「Aleph（アレフ）」及び「Aleph」と一定の距離を置いて活動する「山田らの集団」（以上、主流派）並びに「ひかりの輪」（上祐派）を中心に活動）や過激派、右翼団体等の公共の安全に影響を及ぼすおそれのある団体が数多く存在しています。

過激派は、暴力革命による共産主義社会の実現を目指し、防衛政策や原子力政策等の重要政策に対する抗議活動を実施するなどして政府の「打倒」を訴えているほか、右翼団体は、ロシアによるウクライナ侵略や近隣諸国との領土・歴史認識問題等を捉えた抗議活動を展開し、この中で不法事案を引き起こすなど、警戒すべき動向が認められます。

八潮大瀬施設（主流派）の立入検査で確認した祭壇

中国批判を行う右翼団体

岸田政権の「打倒」を訴える中核派

我が国の安全を守る。公安調査庁の取組①

技術流出の防止等に向けた当庁の取組

先端技術を有する企業、大学、研究機関等が多数存在する我が国においても、経済安全保障は重要な課題となっています。技術・データの流出による影響は、我が国の企業等が有する優位性に対してだけでなく、国家安全保障にも及び得るため、これを未然に防止することが何よりも重要です。また、外国資本等による安全保障上重要な不動産取得に対する政府の関心も高まりを見せています。

公安調査庁では、情報コミュニティの一員として、関係機関と連携しながら、カウンターインテリジェンスに取り組んでいるほか、大量破壊兵器関連物資等をめぐる動向や我が国企業等が保有する先端技術・データを標的とした懸念動向に関する情報、外国資本等による重要施設等周辺での不動産取得に係る情報などを収集・分析し、政府中枢を始めとする関係機関に情報提供しています。

さらには、官民連携に向けた取組として、技術・データの流出防止等に関する啓発動画やパンフレットなどの作成・公表、我が国経済団体、民間企業、大学等に対する講演の実施など、各種情報発信を行っているほか、経済安全保障に係る相談・連絡窓口を設置しています。

啓発動画（当庁ホームページにて公表）

経済安全保障シンポジウム（令和4年（2022年）6月）

大学でのオンライン講演

サイバー関連調査の推進

我が国政府の「サイバーセキュリティ戦略」（令和3年（2021年）9月閣議決定）に基づく最新の年次計画「サイバーセキュリティ2022」では、公安調査庁の役割として、「技術流出の防止など経済安全保障の観点も踏まえたサイバー関連調査の推進に向け、人的情報収集・分析体制の強化及び関係機関への適時適切な情報提供等、サイバーインテリジェンス対策に資する取組を推進する」などとされています。

公安調査庁は、深刻化するサイバー攻撃の脅威に対応するため、サイバー関連調査及び情報収集の更なる強化を実施しています。当庁では、周辺国等が関与・支援するサイバー空間上の活動に関連する調査に取り組んでおり、サイバー攻撃を実行した脅威主体の実態解明や、発生したサイバー攻撃事案の解明等の課題につき情報収集・分析し、関連情報を関係機関に適時・適切に提供することで、政府の施策に貢献しています。また、サイバーセキュリティに関するパンフレットを作成し、国民に向けた啓発活動を行っているほか、経済団体や企業等との意見交換・講演も実施しています。

大規模国際イベントを見据えたテロ対策

テロ対策については、政府の治安対策に関する基本的な取組方針を定めた「「世界一安全な日本」創造戦略」等に基づき、関係省庁が緊密に連携し、政府一丸となって、テロの未然防止に向けた取組を推進していくことが必要となります。

今後、我が国では、令和5年（2023年）にＧ7広島サミット、令和7年（2025年）に日本国際博覧会（大阪・関西万博）の開催を控えているところ、公安調査庁は、過去の大規模国際イベントを通じて得た経験・教訓も踏まえ、国内外の関係機関との連携を一層緊密にしつつ、国際テロ組織等の動向、国内における国際テロ組織との関わりが疑われる不審人物や組織の有無及びその不穏動向並びにテロの標的となるおそれのある施設に対する脅威動向に関する情報の収集・分析の強化を推進するとともに、海外に渡航又は滞在する邦人等への情報提供体制の充実を図っています。また、これら調査の過程で得られた情報や分析結果については、「国際テロ情報収集ユニット（CTU-J）」や「国際テロ対策・経済安全保障等情報共有センター（CTI-INDEX）」等に対しても積極的に情報提供を行うなど、情報コミュニティのコアメンバーとして取組を推進・強化しています。

重要情報の保護等に向けた取組

公安調査庁は、官民連携の取組の一つとして、我が国の民間企業・経済団体等に対する説明会や各種展示会等への参加を通じ、懸念国による情報窃取や国際テロ情勢、サイバー空間における脅威の実態等に関する情報発信や啓発活動を行っています。

展示会でのセミナー

展示会での出展ブース

我が国の安全を守る。公安調査庁の取組②

オウム真理教に対する観察処分

オウム真理教について
―― 松本・地下鉄両サリン事件を始め、数々の凶悪事件をじゃっ起

オウム真理教は、麻原彰晃こと松本智津夫が昭和59年（1984年）に設立した団体（設立当時は「オウム神仙の会」の名称で活動）であり、麻原を頂点とする「理想郷」の実現を目指して組織を拡大し、平成元年（1989年）頃、「真理の実践」のためには人を殺すことも肯定されるという、麻原が説いた独善的かつ危険な理論を背景に、同団体の宗教法人格取消しを東京都に働き掛けていた弁護士などを殺害しました。

札幌白石施設（主流派）の立入検査で確認した祭壇

さらに、麻原は、平成2年（1990年）、「理想郷」実現のためには政治力が必要であるとして幹部構成員らとともに立候補した衆院選で全員落選したことなどを機に、武力で現行の国家体制を破壊するしかないとして、化学兵器開発などの武装化を進め、平成6年（1994年）6月に松本サリン事件、翌年3月には地下鉄サリン事件という無差別大量殺人行為をじゃっ起し、我が国の公共の安全に重大かつ深刻な影響を及ぼしました。

いわゆるオウム真理教（団体）は、松本・地下鉄両サリン事件から四半世紀経過した今もなお、「Aleph（アレフ）」及び「Aleph」と一定の距離を置いて活動する「山田らの集団」（以上、主流派）並びに「ひかりの輪」（上祐派）を中心に、麻原を絶対的帰依の対象とし、同人の影響下にあるなど危険な体質を維持しつつ活動しており、国内に約1,650人、ロシア国内にも構成員を擁しています。

団体に対する観察処分等
―― 住民の恐怖感・不安感の解消に向けて

公安調査庁は、平成12年（2000年）から、いわゆるオウム真理教（団体）に対して、団体規制法に基づく観察処分（組織や活動の現状に関する報告の徴取及び団体施設に対する立入検査等）を実施しています（令和3年（2021年）1月、7回目の観察処分の期間更新が決定）。公安調査庁は、令和4年（2022年）中、公安調査官延べ450人以上を動員し、15都道府県下延べ33か所の団体施設に対して立入検査を実施しました。

立入検査の様子

また、団体からの報告内容や立入検査の結果等について、令和4年（2022年）中、請求のあった5都道県15市区長に対し、延べ40件の情報を提供したほか、住民の恐怖感・不安感の解消に資するため、地域住民との意見交換会を18回開催し、団体の現状や立入検査の実施状況等について説明を行いました。

再発防止処分の請求

「Aleph（アレフ）」は、令和3年（2021年）5月以降、組織や活動の現状に関する報告を一切行わず、公安調査庁による是正の指導にも一切応じなかったことから、公安調査庁長官は、同年10月25日、報告すべき事項を全く報告しなかったことを理由として、団体規制法施行以来初の再発防止処分の請求を公安審査委員会に対して行いました（その後、「Aleph」が報告を行ったことを受け、同年11月19日、同請求を撤回）。

「Aleph」は、その後も、報告すべき事項の一部を報告しなかったことから、公安調査庁長官は、令和5年（2023年）1月30日、再度、再発防止処分の請求を公安審査委員会に対して行いました。

公安調査庁としては、引き続き、同法に基づく規制措置の実施などにより、公共の安全の確保と、地域住民等の不安感の解消・軽減に努めてまいります。

団体の拠点施設（令和4年（2022年）12月末時点）

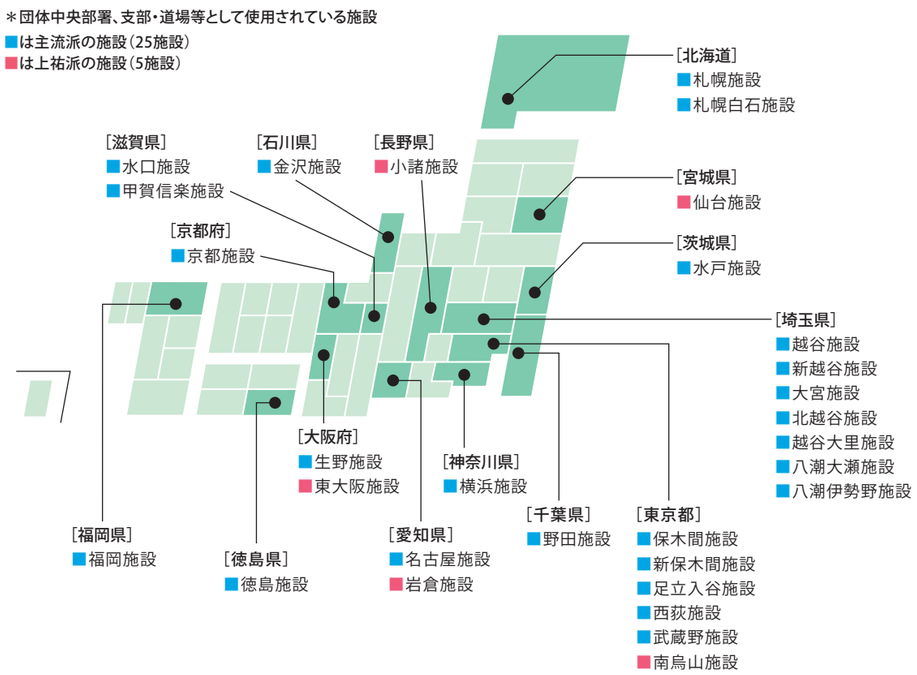

公安調査庁とは①　～業務概要～

情報の流れ

公安調査庁は、破壊活動防止法及び団体規制法に基づいて、我が国の公共の安全の確保を図ることを任務としており、経済安全保障に関する情勢のほか、国際テロリズムや北朝鮮・中国・ロシア等の周辺諸国を始めとする諸外国の情勢、国内諸団体の動向など、国内外の諸動向に関する情報を収集・分析し、得られた情報（インテリジェンス）を政府関係機関に適時・適切に提供することで、政府の各種施策に貢献しています。また、いわゆるオウム真理教に対する観察処分を適正かつ厳格に実施し、その活動実態を明らかにして、国民の生活の平穏を含む公共の安全の確保に寄与しています。

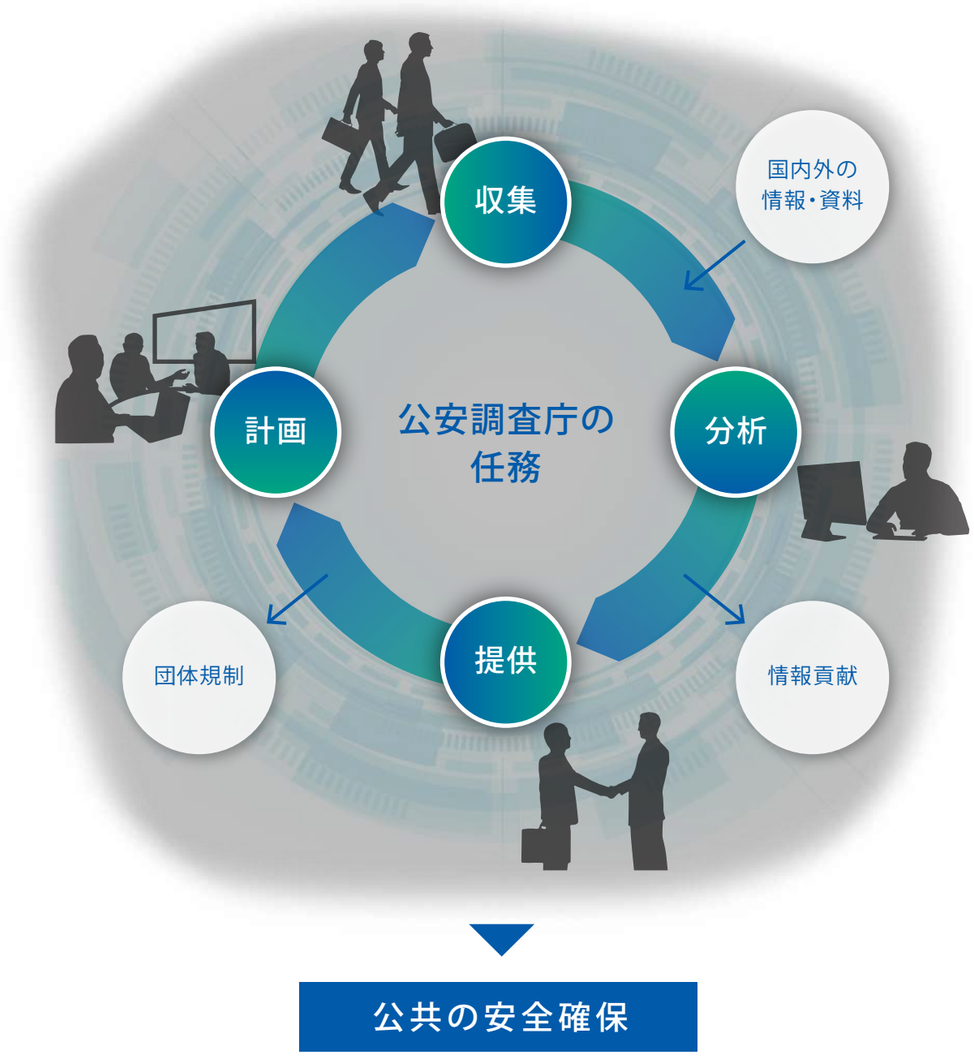

団体規制

公安調査庁は、破壊活動防止法に基づいて、暴力で政治的な目的を達成しようとする団体について調査を行い、規制の必要があると認められる場合には、団体の規制に関し、審査及び決定を行う機関である公安審査委員会に対し、その団体の活動制限や解散指定の処分の請求を行います。

また、団体規制法に基づき、過去に無差別大量殺人行為を行った団体について調査を行い、規制の必要があると認められる場合には、公安審査委員会に対し、観察処分や再発防止処分の請求を行います。

公安調査庁は、平成12年（2000年）2月から観察処分に付されているいわゆるオウム真理教（団体）について、団体に課せられている義務である組織や活動の現状に関する事項の報告を徴取しているほか、団体の施設に立ち入り、必要な検査を行うなどして、団体の活動状況を明らかにしています。同観察処分については、公安調査庁長官の請求に基づき、令和3年（2021年）1月6日、7回目の期間更新が決定されました。

■破壊活動防止法

公安調査官による調査	団体への通知〈官報公示〉	弁明聴取 ●団体の意見陳述 ●反証の提出	処分請求〈官報公示〉	審査	処分決定〈官報公示〉 ●活動制限 ●解散指定
公安調査庁長官				公安審査委員会	

■無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（団体規制法）

公安調査官による調査	処分請求	団体への通知〈官報公示〉	意見聴取 ●団体の意見陳述 ●反証の提出	審査	処分決定〈官報公示〉 ●観察処分 ●再発防止処分
公安調査庁長官		公安審査委員会			

情報貢献

公安調査庁は、我が国の情報関係機関によって構成される情報コミュニティのコアメンバーとして、内閣に置かれた内閣情報会議とその下に設置されている合同情報会議のほか、官邸や内閣官房を始めとする関係機関に対し、政府の施策決定に資する情報を日々提供しています。

また、国家安全保障会議と同会議を補佐する内閣官房国家安全保障局にも情報提供することが求められており、これに応えています。

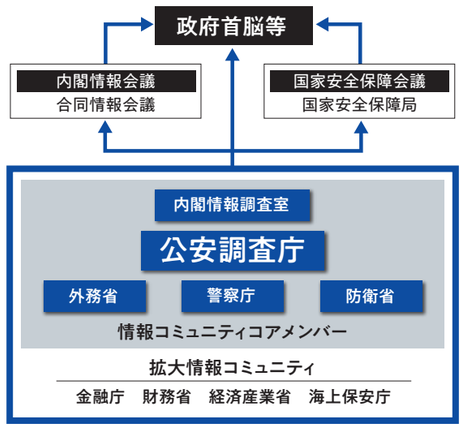

公安調査庁とは② ～沿革・組織・ネットワーク～

沿革

公安調査庁は、昭和27年（1952年）7月21日、破壊活動防止法の施行に伴い、同法に規定する破壊的団体の規制に関する調査及び処分の請求に関する事務を一体的に遂行するために設置された行政機関です。また、平成11年（1999年）12月27日には、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（団体規制法）が施行され、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する調査、処分の請求及び規制措置に関する事務が付加されました。

組織

公安調査庁の組織は、内部部局、施設等機関及び地方支分部局からなり、内部部局として総務部、調査第一部及び調査第二部の3部、施設等機関として公安調査庁研修所があり、また、地方支分部局として全国に公安調査局と公安調査事務所があります。

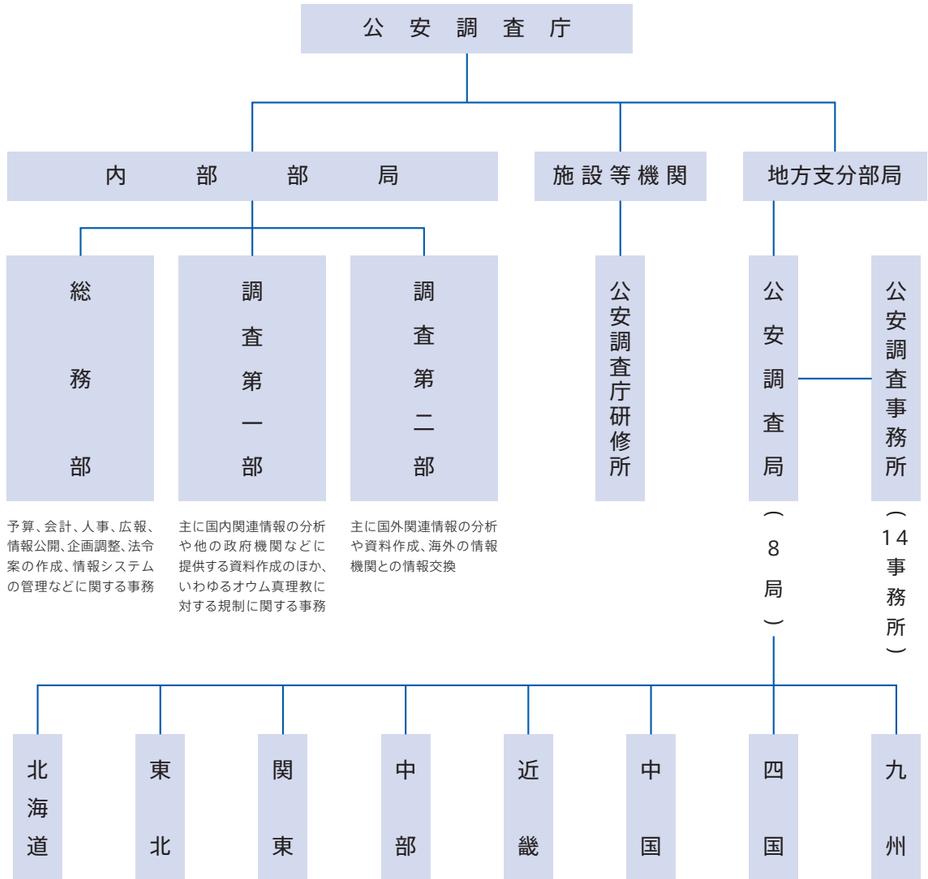

本庁・研修所・局・事務所の所在地

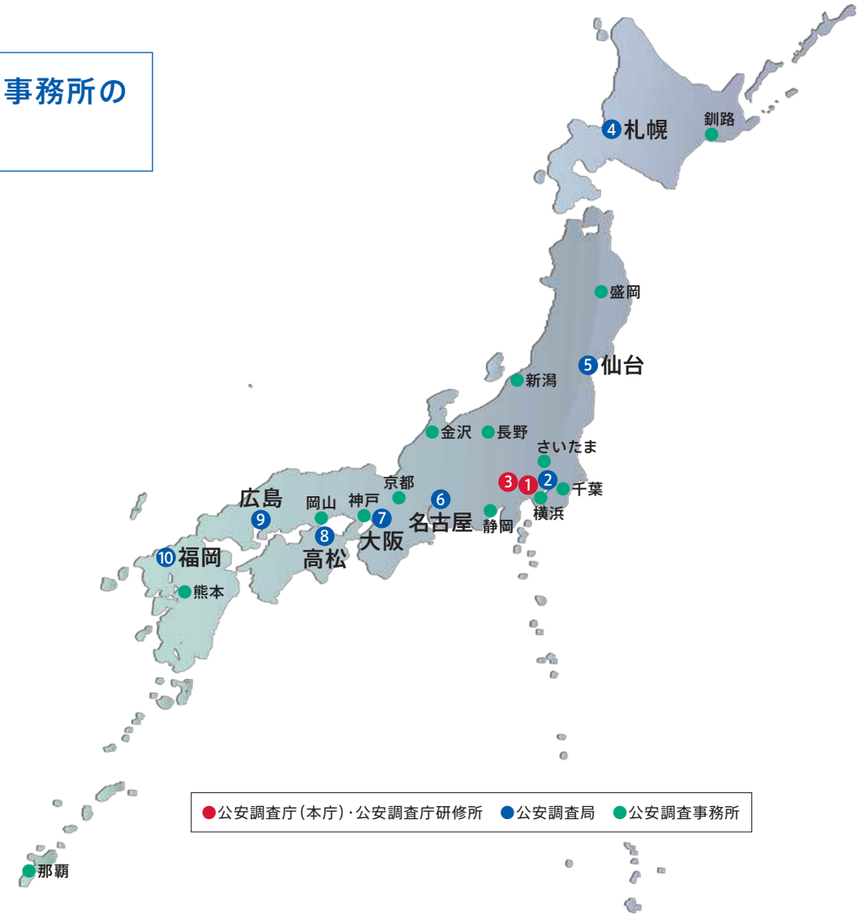

❶公安調査庁（本庁）
（東京都千代田区）

❷関東公安調査局
（東京都千代田区）

❸公安調査庁研修所
（東京都昭島市）

❹北海道公安調査局
（札幌市）

❺東北公安調査局
（仙台市）

❻中部公安調査局
（名古屋市）

❼近畿公安調査局
（大阪市）

❽四国公安調査局
（高松市）

❾中国公安調査局
（広島市）

❿九州公安調査局
（福岡市）

公安調査庁の情報発信 ～国民の皆様へ～

海外に渡航する邦人への注意喚起等の強化

海外では、邦人がテロの被害に遭う事案が頻発しており、平成31年（2019年）4月にスリランカで発生した同時爆破テロ事件（750人以上死傷）においても邦人が犠牲になりました。こうした邦人被害の多くは、観光地や公共交通機関などのソフトターゲットを標的としたテロの巻き添えとして発生しています。

公安調査庁では、国民に広く国際テロ等に関する情報提供を行うため、世界のテロリズムの動向について取りまとめた「国際テロリズム要覧」の配布やホームページへの掲載のほか、民間企業や経済団体に対する講演等により、海外に渡航する邦人に注意喚起を行っています。

近年の海外での邦人被害の状況

発生年月	発生国	概　要	邦人被害
2013年　1月	アルジェリア	石油プラント襲撃	10人死亡
2015年1-2月	シリア	邦人拘束・殺害	2人死亡
3月	チュニジア	博物館襲撃	3人死亡/3人負傷
9月	フィリピン	リゾート施設襲撃	1人負傷
10月	バングラデシュ	射殺	1人死亡
2016年　3月	ベルギー	連続爆弾テロ	2人負傷
7月	バングラデシュ	レストラン襲撃	7人死亡/1人負傷
2017年　5月	アフガニスタン	ドイツ大使館前爆弾テロ	2人負傷
2019年　4月	スリランカ	教会・ホテル同時爆破テロ	1人死亡/4人負傷

各種冊子の発刊

公安調査庁では、毎年、公共の安全に関わる国内外の諸情勢について取りまとめた「内外情勢の回顧と展望」、世界のテロリズムの動向について取りまとめた「国際テロリズム要覧」、国内外におけるサイバー攻撃の現状等についてまとめた「サイバー空間における脅威の概況」及び経済安全保障上の留意事項等についてまとめた「経済安全保障の確保に向けて」を発刊しています。これら公表資料は、公安調査庁ホームページに掲載していますが、冊子での配布を希望される方や本パンフレットの掲載内容について講演を希望される方（企業、大学の担当者の方など）は、公安調査庁・渉外広報調整室（連絡先は次ページ参照）までお問合せください。

内外情勢の回顧と展望
（令和5年（2023年）1月）

国際テロリズム要覧2022

サイバー空間における脅威の概況2022

経済安全保障の確保に向けて2022
（2022年度版）

公安調査庁ホームページ・SNS公式アカウント

公安調査庁ホームページでは、公安調査庁の所管法令、沿革、業務内容などについて紹介しているほか、「経済安全保障関連動向」、「オウム真理教特集ページ」、「世界のテロ等発生状況」など国内外の情勢に関する各種情報を発信しています。また、職員の採用情報や全国各地で実施している業務説明会の開催情報なども随時お知らせしていますので、是非ご覧ください。

公安調査庁公式TwitterやYouTube公安調査庁公式チャンネルでは、公安調査庁の施策や取組、お知らせしたい情報等を発信していますので、ホームページと併せてご覧ください。

公安調査庁公式Twitter アカウント
@MOJ_PSIA

公安調査庁公式Twitter アカウント（採用担当）
@PSIA_recruit

YouTube 公安調査庁公式チャンネル
PSIAchannel

公安調査庁連絡先
TEL：03-3592-5711（代表）

経済安全保障に係る相談・連絡窓口
E-mail：psia-es@i.moj.go.jp

公安調査庁ホームページ
(https://www.moj.go.jp/psia/)
公安調査庁　検索

〒100–0013
東京都千代田区霞が関1–1–1　中央合同庁舎6号館

動画の制作・配信

公安調査庁では、「オウム真理教問題」、「国際テロ情勢」、「経済安全保障」に関する動画を制作し、ホームページやSNSで公開しています。

また、経済安全保障上留意すべき現状等に関する注意喚起や、オウム真理教による一連の事件に関する風化防止を図るため、随時、関連する動画を全国各所の大型ビジョンやYouTubeインストリーム広告で放映・配信しています。

「オウム真理教問題」に関する動画の放映
（大阪府大阪市）

「経済安全保障」に関する動画の放映
（東京都足立区）